

■第5次行政改革推進プラン 前期アクションプラン改革項目 最終総括一覧

通し 番号	改革項目 番号	改革項目名称	担当課	最終総括進捗度	最終総括内容及び 後期アクションプランでの位置づけ等
1	1-1	市民課の窓口業務の効率化	市民課	順調	我孫子行政サービスセンターの窓口業務委託について令和7年4月から開始。 すでに着手しており今後はその検証と本庁窓口での拡大検討となっている外部委託化は、個別に検討継続とし、窓口DXの検討のみ後期アクションプランにて継続。
2	1-2	こども発達センターの業務手法の見直し	こども発達センター	R4で進行管理終了	民間の相談支援事業所に市の計画（ケース）を引き継ぐことを前提に検討を進めたが、令和4年度の検討時点では民間に受け止める余裕がないことから、前期アクションプランでの進行管理は終了し、個別に検討継続としていた。 今後も同様に個別に検討継続。
3	1-3	鳥の博物館の展示リニューアルの検討と運営手法の見直し	鳥の博物館	やや遅延	令和6年度末に策定した基本計画と今後整理しなければいけない諸課題について整理したうえで、リニューアル検討を個別に検討継続。民間活用の視点も重要視し推進。
4	1-4	老人福祉電話の検討	高齢者支援課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。十分な検討が実施されていない前期アクションプランの令和6年度目標設定を踏襲する形で個別に検討継続。
5	1-5	住宅改造事業の検討	高齢者支援課	R4で進行管理除外	令和4年度で廃止した事業であるため、前期アクションプランにて終結。
6	1-6	緊急通報システムの最適化	高齢者支援課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。十分な検討が実施されていない前期アクションプランの令和6年度目標設定を踏襲する形で後期アクションプランにて継続。
7	1-7	配食サービスのあり方検討	高齢者支援課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。十分な検討が実施されていない前期アクションプランの令和6年度目標設定を踏襲する形で後期アクションプランにて継続。
8	1-8	住み替え助成制度のあり方検討	高齢者支援課	R4で進行管理除外	令和4年度で廃止した事業であるため、前期アクションプランにて終結。
9	1-9	我孫子地区公民館の運営手法の検討	生涯学習課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和5年度の事業者への指定管理者制度に関するアンケート実施後における、業務内容や業務範囲の課題の具体的分析を行うとともに、アピスタと湖北地区公民館の一体的な指定管理化の検討も視野に入れ後期アクションプランにて継続。
10	1-10	市民図書館の運営手法の検討	図書館	R4で進行管理終了	令和4年度の進捗報告において、現時点では直営体制での運営としており、その後は図書館が策定した「サービス別予定実施事業について」に基づき、運営における効率化を推進することとなっていることから、前期アクションプランでの進行管理は終了し、この取組を継続する形で個別に検討継続としていた。 今後も同様に個別に検討継続。
11	1-11	歳入の確保	財政課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。ネーミングライツの庁内ガイドライン（令和6年度早期検討を目標としていたが令和6年度末に策定）について、周知と活用を推進するため、後期アクションプランにて継続。
12	1-12	受益者負担	財政課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和5年度に定期見直しを実施したほか、個別に受益者負担の見直しを推進してきたが、4年ごとの見直しを今後実施予定であるほか、厳しい財政状況を考慮した取組の検討も予定していることから後期アクションプランにて継続。
13	1-13	社会福祉協議会運営費補助金の見直し	社会福祉課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和5年度行政事業点検後の市の対応方針に基づく推進を実施してきたが、補助金の主要内容である人件費そのものについては、補助金であることもふまえ、今後も市として抑制や精査の視点を忘れることなく取組を継続する。後期アクションプランでは、事業の効率化やスリム化などの検討、また、他自治体の社会福祉協議会事業との比較・検証も併せて行い、最適な事業運営に向けた検討協議を進める形で改革項目名称を変更し継

■第5次行政改革推進プラン 前期アクションプラン改革項目 最終総括一覧

通し 番号	改革項目 番号	改革項目名称	担当課	最終総括進捗度	最終総括内容及び 後期アクションプランでの位置づけ等
14	1-14	再資源化事業促進奨励金の見直し	生活衛生課	R6で進行管理終了	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。見直しを実施しており、今後は激変緩和措置以降の状況確認等含め個別に検討継続。
15	1-15	あびっ子クラブの登録料の見直し	子ども支援課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。見直しを実施しており、今後は見直し後の状況確認等含め個別に検討継続。
16	1-16	ごみ収集の有料化	資源循環推進課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。有料化に依らずごみ量の削減が図られるものとして、令和５年度に整理しており、並行して有料化導入と同規模（年間約3千万円）の歳入増加策として、自己搬入するごみの手数料値上げを令和６年度から実施した。今後はごみの減量化の推進の観点含め個別に検討継続。
17	1-17	小学校の安全管理員制度の見直し	学校教育課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。前期アクションプランの令和６年度の目標設定では、安全管理員の業務内容の精査、全国的な状況をふまえた他市との比較検討を費用対効果の観点から実施、財政影響を考慮したうえでの整理としていたが、十分な検討の実施が行われていない状況。令和７年度から勤務時間を午前・午後各３時間としていることから、今後の安全管理体制の見直しに向けて、学校とボランティア団体及び関係団体との連携状況を調査し、地域全体での最適な安全管理の体制検討を進める形で改革項目名称を変更し後期アクションプランにて継続。
18	2-1	行政手続きのオンライン化	デジタル戦略課	順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和5年度に導入したスマート申請システムを活用し各種手続きのオンライン化を推進しており、後期アクションプランでは改革項目名称を変更し継続。
19	2-2	キャッシュレス決済の導入	デジタル戦略課	順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。複数の市への支払手続きにおいて、キャッシュレス決済を導入しており、推進してきた視点とノウハウを活かして個別に検討継続。２－1、行政手続きのオンライン化の後期アクションプランの取組の中でオンライン申請に伴うキャッシュレスの活用は検討継続。
20	2-3	事務の自動化	デジタル戦略課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和５年度に導入したスマート申請システムの中で一定の要件がそろえば自動化の取組を可能なものは進めてきた。今後は、2-5システム標準化業務の見直し後の取組としてＲＰＡが有効に機能するかどうか個別に検討継続。
21	2-4	内部事務のオンライン化	デジタル戦略課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。庁内照会などの内部手続きにおいて、2-1行政手続きのオンライン化で導入したスマート申請システムを活用し、電子化やペーパーレス化を進めており、今後は改革項目名称を変更・分割し内部手続のオンライン化のさらなる推進と文書管理のデジタル化を推進する形で後期アクションプランにて継続。
22	2-5	システム標準化業務（主要20業務）の見直し	デジタル戦略課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和７年度末までの標準準拠システム移行に必要な検討・準備を推進してきたが、今後は移行までの作業の実施含め個別に検討継続。

■第5次行政改革推進プラン 前期アクションプラン改革項目 最終総括一覧

通し 番号	改革項目 番号	改革項目名称	担当課	最終総括進捗度	最終総括内容及び 後期アクションプランでの位置づけ等
23	3-1	指定管理者制度の導入	行政管理課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。指定管理者導入施設の検証と新たな指定管理者導入の推進を進めてきたが、検証については令和6年度で完了しており、新たな指定管理者導入の推進は五本松運動広場整備に係るものなどは個別に検討継続し、我孫子地区公民館における検討のみ後期アクションプランにて継続。
24	3-2	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定・活用	企画政策課(政策調整)	順調	令和5年度で策定が完了しており、今後本規程を活用する対象案件がある場合には資産管理課が適切に運用することとなっていることから、今後は個別に検討継続。
25	3-3	成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用	企画政策課(政策調整)	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。前期アクションプランでの整理結果のもと、次のステップの検討は、改革項目名称を変更し引き続き後期アクションプランで継続。
26	3-4	民間提案制度の見直し	企画政策課(政策調整)	達成困難	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。前期アクションプランでの整理結果のもと、次のステップでの推進は、改革項目名称を変更し引き続き後期アクションプランで継続。
27	3-5	大学との連携	企画政策課(渉外)	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みづくりの検討は未完了であるものの、協定に基づく取組の推進は行っており、今後は新たな視点を取り入れつつ、改革項目名称を変更し引き続き後期アクションプランで継続。
28	3-6	企業等との連携	企画政策課(渉外)	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。関係各課との連携をより円滑に行うための仕組みづくりの検討は未完了であるものの、協定に基づく取組の推進は行っており、後期アクションプランにて継続。
29	4-1	個別施設計画の進行管理	資産管理課	遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。一元管理とその運用は開始できなかったことから、後期アクションプランにて改革項目名称を変更し継続。
30	4-2	遊休資産の活用	資産管理課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和6年度に実施した遊休資産の深掘調査をもとに改革項目名称を変更し検討継続。
31	4-3	公園灯のLED化	公園緑地課	ほぼ順調	LED化の実施に必要な検討・準備を推進してきたが、今後は令和7年度の工事実施含め個別に検討継続。
32	4-4	行政サービスセンターのあり方検討	市民課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和6年度行政事業点検後の市の対応方針に基づく推進を行う形で後期アクションプランにて改革項目名称を変更し継続。
33	4-5	こども発達センターの給食機能の確保	あらき園	順調	給食機能の確保に必要な検討・準備を推進してきたが、今後は令和7年度の工事実施含め個別に検討継続。
34	4-6	老人福祉センターのあり方検討	高齢者支援課	順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和5年度行政事業点検後の市の対応方針に基づく推進を実施してきたが、今後は統合後の運営状況の確認含め個別に検討継続。
35	4-7	公営住宅のあり方検討	建築住宅課	R4で進行管理終了	令和4年度の進捗報告において、今後も一定数需要が見込まれることが明らかになったことから、その後は公営住宅等長寿命化計画に基づき、効率的な維持管理を推進することとし、前期アクションプランでの進行管理は終了し、この取組を継続する形で個別に検討継続としていた。 今後も同様に個別に検討継続。
36	4-8	公園のあり方検討	公園緑地課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。当面の間、公園の統廃合の推進を見送る形で令和6年度に整理しており、今後は未完了である公園用地の売却について引き続き個別に検討継続

■第5次行政改革推進プラン 前期アクションプラン改革項目 最終総括一覧

通し 番号	改革項目 番号	改革項目名称	担当課	最終総括進捗度	最終総括内容及び 後期アクションプランでの位置づけ等
37	5-1	組織の見直し	行政管理課	ほぼ順調	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和４年度組織改編検討時に課題となった事項のうち、特に優先度の高かったものについては見直しが完了しており、今後は社会情勢等の変化や課題の優先度を見極め、必要に応じた見直しを個別に検討継続。
38	5-2	適正な定員管理	行政管理課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。令和５年度に定員管理計画を策定しており、計画に基づく適切な定員の確保を推進してきたが、今後はこの取組を個別に検討継続。後期アクションプランでの取組の中で実施する人材の確保の推進においては、適正な定員管理の観点も含め継続。
39	5-3	人材育成による職員の資質向上	人事課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。人材育成方針の策定含め、十分な検討が実施されていない前期アクションプランの令和６年度目標設定を踏襲するとともに、５－２適正な定員管理を背景とした人材の確保策の推進を実施する形で後期アクションプランにて改革項目名称を変更し継続。
40	5-4	働き方改革の推進	人事課	やや遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。総労働時間の短縮や時差出勤導入の検討など、十分な検討が実施されていない前期アクションプランの令和６年度目標設定を踏襲するとともに、フレックスタイム制度の検討など新たな検討項目も包含する形で後期アクションプランにて継続。
41	5- 5	多様な任用形態の確保	人事課	遅延	令和6年度中間評価（前期アクションプラン暫定総括）のとおり。任期付き職員の活用含め、十分な検討が実施されていない前期アクションプランの令和６年度目標設定を踏襲するとともに、後期アクションプランで継続する人材の確保策の推進と統合する形で後期アクションプランにて継続。